

# 令和5年度点訳奉仕員養成講座募集要項

## 1 目的

視覚障害者の現状と点字の啓蒙を通して、点字の普及により視覚障害者福祉・文化の増進を図ることを目的とします。

## 2 実施主体

群馬県立点字図書館

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 (群馬県社会福祉総合センター 3階)

電話 027(255)6567 FAX 027(280)4103

## 3 期日

令和5年5月17日～令和6年1月31日(この期間の水曜日午前中)

(入門編: 3回) 5月17日～5月31日 ※入門編だけの受講も可

(基礎編: 13回) 6月7日～9月13日

(応用編: 通信添削) 9月20日～令和6年1月31日

## 4 会場

群馬県社会福祉総合センター 会議室 他 前橋市新前橋町13-12

(新前橋駅下車 徒歩5分)

## 5 受講人員

20人程度

## 6 受講資格

県内に居住する方

## 7 受講料

(入門編) 無料

(基礎編・応用編) テキスト代

## 8 受講申込方法

本要項をご確認のうえ、「令和5年度点訳奉仕員養成講座・受講申込書」に記入して点字図書館へ提出(郵送可)してください。募集要項・受講申込書は、当館で配布するほか、当館ホームページからもダウンロードできます。

## 9 受講申込受付締切

令和5年4月7日(金)

## 10 開講案内

受講申込者あて 4月24日(月)までに郵送で通知します。

## 入門編実施要項

- 1 目的 視覚障害者の現状と点字の啓蒙 ※入門編だけでの終了も可
- 2 期日 (水曜日 午前10時~12時) (全3回)  
5月17日・24日・31日
- 3 講座内容  
視覚障害者の現状と福祉施策等について  
点字図書館の概要  
アイマスク・ガイド体験  
点字の五十音

## 基礎編実施要項

- 1 目的 点訳の基本的な規則を覚える
- 2 受講資格  
(1) 入門編を終了した方  
(2) 全日程受講可能な方
- 3 期日 (水曜日 午前10時~12時) (全13回)  
6月 7日・14日・21日・28日  
7月12日・19日・26日  
8月 2日・ 9日・23日・30日  
9月 6日・13日
- 4 講座内容  
テキスト：『点訳のてびき 第4版』定価1,540円 (初回に集金)  
点字の読み書き  
簡単な手紙を点字で書けるようにする  
標準点字器を使用(点字器は貸与)  
※習熟度の見極めをし、ここまでで終了していただくこともあります。

## 応用編実施要項

- 1 目的 点訳奉仕員の養成
- 2 受講資格  
(1) 今年度の当館点訳奉仕員養成講座(基礎編)を受講し、点訳技術習得が確認できた方  
(2) インターネット環境が整備され、パソコンの基本操作、Eメールの送受信ができる方
- 3 講座内容  
テキスト：『点訳のてびき 第4版』(基礎編と同様)  
練習問題の点訳  
パソコン(点訳ソフト)を使用(ソフトは貸与)
- 4 期間と実施方法  
9月20日~令和 6年 1月31日  
通信添削 Eメールによるデータ送受信  
9月20日(水曜日 午前10時~12時)のみ対面での説明  
令和 6年 1月31日 閉講式 (修了証)

# 令和5年度 点訳奉仕員養成講座受講申込書

申込年月日 令和5年 月 日

フリガナ 受講者氏名		生年 月日	昭和 平成	年 月 日
住所	〒			
連絡先	電話番号 ( ) (自宅・携帯)	※日中に連絡が取れる番号をご記入ください		
	メールアドレス			
職業				
受講の 動機				
現段階の 受講希望	①入門編のみの受講を希望 ②全講座受講を希望 ③現段階では決めていない ※状況によりご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください			
来館に要する 時間と交通機関	所要時間： 時間 分 交通機関： ①自家用車 ②公共交通機関 ③徒歩・自転車			

①本講座を何でお知りになりましたか

1. チラシ・ポスター (どちらで見ましたか 公民館 図書館 その他 ( ))

2. 当館イベント

3. 当館HP

4. 新聞・市広報誌他

5. その他  
(具体的に )